


# 第4章 施策








## 1 施策体系

基本理念	基本方針	視点	SDGsとの対応
水と緑が暮らしに寄り添うまちすみだ	<b>1</b> 個人の関心喚起・行動変容  身近な緑に気づき、ふれあい、育む	1-1 身近な緑にふれる機会を充実する	4 質の高い教育をみんなに、17 パートnership for development
		1-2 緑と生物について学ぶ機会を充実する	4 質の高い教育をみんなに、6 安全な水とトイレを世界中に、15 陸の豊かさを守ろう
		1-3 区民の活動の場や機会を充実する	3 持続可能な健康を、4 質の高い教育をみんなに、15 陸の豊かさを守ろう、17 パートnership for development
	<b>2</b> 時間軸で見た緑の保全  緑と生物多様性を 守り継承する	2-1 緑を保全する	11 持続可能な都市を、13 気候変動に具体的な対策を、15 陸の豊かさを守ろう
		2-2 生物多様性を確保・保全・拡充する	6 安全な水とトイレを世界中に、13 気候変動に具体的な対策を、15 陸の豊かさを守ろう
	<b>3</b> 緑保全活動の面的展開  緑のある暮らしを 共創し、生物多様性の 保全に協働で取り組む	3-1 暮らしに身近な緑を育み、増やす	13 気候変動に具体的な対策を、15 陸の豊かさを守ろう
		3-2 協働・共創により緑化を推進する	11 持続可能な都市を、15 陸の豊かさを守ろう、17 パートnership for development
	<b>4</b> 緑地の面的展開  緑をつなぎ、広げる	4-1 緑の拠点を拡充する	4 質の高い教育をみんなに、11 持続可能な都市を、15 陸の豊かさを守ろう
		4-2 緑のネットワークを拡充する	6 安全な水とトイレを世界中に、11 持続可能な都市を、15 陸の豊かさを守ろう
	<b>5</b> 緑を生かしたまちづくり  緑を生かしてまちの 魅力を向上する	5-1 公園を活用する	3 持続可能な健康を、11 持続可能な都市を、15 陸の豊かさを守ろう
		5-2 緑と花を生かした空間づくりを推進する	11 持続可能な都市を、15 陸の豊かさを守ろう

 : 重点施策

【継】 前計画から継続する取組    【新】 本計画から始まる新たな取組    【修】 前計画の内容を修正する取組    【拡】 前計画の内容を拡充する取組

具体的な取組

1-1	①緑に係るイベントの開催【継】 ②事業者の緑化技術の紹介【継】 ③顕彰制度の実施【継】	④人材育成の仕組みづくり【新】  ⑤情報発信の強化【新】
1-2	①緑と生物に係る講習会・環境学習の実施【継】 ②生きものを観察する機会の充実【継】	③生物のモニタリング調査の実施【継】 ④生きものや植物を育てる際のルールの啓発【新】
1-3	①「緑と花の学習園」機能の拡大【継】 ②区民主体の緑化活動への支援【継】 	③緑を用いた生きがいづくり・交流の支援【新】
2-1	①地域固有の緑文化を育む【継】 ②樹木の保全・更新【拡】	③持続可能な緑地の創出【新】 
2-2	①生物多様性に配慮した暮らしの促進【新】  ②荒川・旧中川の自然生態系の保全【継】 ③内部河川沿いの水辺整備【継】 ④生きものが生息できる空間づくり【継】	⑤野鳥が行きかう環境づくり【継】 ⑥河川沿いの緑づくり【継】 ⑦学校など教育施設の緑化の推進【継】
3-1	①緑と花のまちづくり推進地域制度の充実【継】 ②屋上緑化の推進【継】	③壁面緑化・緑のカーテンの推進【継】
3-2	①工場緑化協定の締結【修】 ②緑に関する調査・会議の実施【継】 ③緑と花のまちづくり推進地域制度の充実（再）【継】 ④区民や事業者の提案による緑と花のまちづくり【継】	⑤区民による緑化協力組織の育成【継】  ⑥区民主体の緑化活動への支援（再）【継】 
4-1	①公園緑化の推進【継】 ②学校など教育施設の緑化の推進（再）【継】 ③大規模な民有地及び公共施設整備における緑化の促進【修】 	
4-2	①水と緑のネットワークづくり【継】 ②道路緑化の推進【継】	
5-1	①すみだを代表する風景のある公園づくり【継】 ②災害からまちを守る公園・広場づくり【継】 ③誰でも快適に使える公園づくり【継】 ④子どもを健やかに育てる公園づくり【継】 ⑤訪れた人の心と体が健康になる公園づくり【継】	⑥歴史や文化を伝える公園づくり【継】 ⑦気軽に行ける公園づくり【継】 ⑧生きものを育む緑のある公園づくり【新】 ⑨緑を育てる拠点づくり【継】
5-2	①緑と花の拠点づくり【継】	②緑や公園を活用したまちのにぎわいづくり【新】 

## 2 施策

基本方針

# 1

## 身近な緑に気づき、ふれあい、育む



### (1) 身近な緑にふれる機会を充実する

区民のだれもが日々の暮らしの中で心のやすらぎや豊かさを感じることができるよう、身近な緑にふれる機会を充実していきます。また、イベントの開催や緑化技術を学び・知る機会を提供することで、緑に関心をもった緑を育む担い手となる取組を推進していきます。

また、より多くの人に興味・関心を持ってもらうために様々なメディア等を活用した情報発信を行っていきます。

#### ① 緑に係るイベントの開催

継続 区/区民/  
事業者 -

緑とのふれあいは、やすらぎとうるおい、楽しさなどを感性で体感する経験を通して、緑を愛する心や豊かな感性を養う機会となります。

緑豊かな公園や生きものがみられる川沿い、四季の緑や花、感性で楽しむ緑や花、歴史文化に触れるスポットなど、公園や生きもの・まちの景観・歴史文化の多様性とあわせて、多世代、多様な区民が緑を楽しむためのイベントを開催します。

現在、さくらまつりや環境フェア、すみだまつりなどのイベントにおいて、緑化講習会などの緑に関するイベントを実施しており、今後もこれらの取組を進めていきます。

#### ② 事業者の緑化技術の紹介

継続 区/事業者 -

区民による自主緑化、緑のまちづくりを進める際の見本となるよう、現在、事業者による壁面緑化の見本を区ホームページで公開し、実際に見学できるようにしています。

これらを継続していくとともに、今後は、より多くの人に事業者の緑化技術を知ってもらえるように、屋上緑化や壁面緑化の見学会や緑に係わるイベント内での企画展示を行い、屋上緑化や壁面緑化について積極的にPRしていきます。

### ③ 顕彰制度の実施

継続 区 -

緑化活動に係わっている人の関心を高め、活動を一層活発にしていくため、自発的に緑化・維持管理活動を行っている公園愛護委員や区民ボランティア、本区にとって貴重な大木などを保全している区民など、緑の創出、維持管理に貢献している人に対して顕彰する「墨田区環境改善功労者・功労団体 緑化部門」の表彰を積極的に行っていきます。

### ④ 人材育成の仕組みづくり

新規 区/区民 **重点**

緑化施策を推進していくためには、区民ボランティアの協力が不可欠です。緑と花のサポーター、公園愛護会など多くのボランティアが活動していますが、いずれもメンバーの固定化や高齢化が課題になっています。このボランティアのすそ野を広げ、自ら行動し、活動していける幅広い世代の人材を増やしていくことが必要です。

近年区内に開設した大学などの協力を得ながら、人材育成を図るため、参加しやすいボランティア活動の仕組みづくりを行っていきます。



### ⑤ 情報発信の強化

新規 区/区民 -

本区では、緑の大切さや、生物多様性の意義をわかりやすく啓発するとともに、区民に緑や生きものに親んでもらえるよう、様々な講習会や観察会を実施しています。これらの取組をより多くの区民に興味・関心を持ってもらうため、現在は区のお知らせや区のホームページで情報発信をしています。今後はさらに、SNSや動画配信なども積極的に活用し、子育て世代の若い人たちなど、より多くの人々に区の取組や、緑や生きものに触れあう楽しさなどを伝えていきます。

## (2) 緑と生物について学ぶ機会を充実する



区民の緑と生物への関心を喚起するとともに、生きものにとっても生息の基盤となる緑や環境への関心を高めていくための機会を充実していきます。また、専門家による調査等を行うことで、区の生物多様性保全の現状を適切に把握していきます。

### ① 緑と生物に係る講習会・環境学習の実施

継続

区/区民/  
事業者

-

区民が緑化活動をより広げていく上で必要となる植物や花の育て方、土の作り方、屋上や壁面の緑化の進め方などを啓発する様々な緑の講習会の開催を増やしていきます。

また、現在実施している森林整備体験事業などをはじめ、次世代の緑づくりを担う子ども達に、緑の現状や緑の効用について学ぶ環境学習の機会を充実していきます。これらの講習会や環境学習については、動画配信などのオンラインサービスなども積極的に活用し、実施していきます。

### ② 生きものを観察する機会の充実

継続

区/区民/  
事業者

-

区民の生きものに対する関心を高めるために、自然観察会を開催していきます。

また、生きものの生息空間を保全・創出する区民活動につなげていくため、区民に本区の生きものの生息状況などを公開し、区民が生きものについて学ぶ講座を実施するとともに、区民が区内で撮影した生きものや植物の写真を区ホームページ「すみだの生きもの写真館」に投稿していただき、情報を共有していきます。

これらの講習会や環境学習については、動画配信などのオンラインサービスなども積極的に活用し、実施していきます。



緑化講習会



かいぼりのようす

### ③ 生物のモニタリング調査の実施

継続 区/区民/  
事業者 -

生物多様性を高めていくうえでは、本区に生息する生きものの種類や生息状況、重要種や外来種の有無を把握する必要があります。定期的に専門家による生物のモニタリング調査を実施するほか、自然環境サポーターの他、広く区民からも区内に生息する生物に関する情報を収集・記録し、生きものに関する基礎資料を整理していきます。

### ④ 生きものや植物を育てる際のルール啓発

新規 区/区民/  
事業者 -

公園の池に人が放したと思われる外来種の魚が生息していたり、道路上に置かれた植木鉢が通行の支障になることがあります。植物や動物を育てる際には、周囲の人に迷惑をかけない、最後まで責任を持って育てる・飼うなどの最低限のルールがあります。区民が緑や生物と心地よく生活を送るためには、生物多様性の意義を区民にわかりやすく周知するとともに、これらのルールを、イベントなどを通じて啓発していきます。



生物調査のようす

### (3) 区民の活動の場や機会を充実する



生活に身近な場所で緑を育む担い手となるための活動の場や機会を充実し、一人ひとりの活動や活動を通じた交流を支援していきます。

#### ① 「緑と花の学習園」機能の拡大

継続 区/区民 -

区民に向けての緑に関する様々な情報発信や、区民の緑づくりを支援する場として「緑と花の学習園」があります。ここで実施している専門家による緑化相談、区民に対する緑化啓発、推進事業への協力、緑と花のサポーターによる学習園の維持管理、イベントや緑に係わる講習会の支援を継続します。

また、区民の緑づくりの活動に関する活動内容や場所、活動団体や資材の情報を一元管理し、活動に関する有益な情報を発信していきます。

さらに、文花地区に開設された大学との連携やキャンパスコモンの活用等によって、緑と花の学習園を中心としたボランティア活動や、緑化の推進を展開していきます。

#### ② 区民主体の緑化活動への支援

継続 区/区民/  
事業者 **重点**

現在、区民の緑づくりを支援する方策として、屋上緑化助成制度、壁面緑化助成制度、緑のへい助成制度などの各種緑化助成、緑と花のサポーター活動への支援、緑化や緑地の維持管理に関する技術援助として屋上緑化維持管理支援制度、定期的な講習会を開催しています。

区民の自主的な緑づくりに対しては、これまでの緑化助成や、緑と花の学習園での緑化相談を継続していきます。また、まちなかの緑づくりを推進する緑と花のサポーターやその他ボランティア団体、町会や自治会による緑づくりに対して、区民の負担を軽減させるため、資材支援、技術支援の拡大のみならず、文花地区に開設された大学と連携し、区民が参加しやすい仕組み作りについて検討していきます。区全域を緑化重点地区としたことで、市民緑地認定制度等の活用ができるようになりました。この制度の活用を検討し、地域の活性化につなげる緑化の取組みを支援します。



### ③ 緑を用いた生きがいづくり・交流の支援

新規 区/区民 -

緑には、人と自然のふれあいの場を提供することでレクリエーションの場の確保や心身の健康づくりに役立つ、コミュニティ活動の場としての役割があげられます。

緑を活用することで人々の生きがいづくりや、多世代、多様な人の交流を生み出し、人々の暮らしを豊かにしていきます。これらの取組は緑化講習会やイベントの実施、緑と花のサポーター等のボランティア活動によって進めていきます。

また、様々な世代や立場の人が園芸を通じて交流を図るという流れもあります。そのような取組を支援していきます。



緑と花の学習園での緑化講習会のようす



大横川親水公園花壇植替えワークショップのようす



## 2 緑と生物多様性を守り継承する



### (1) 緑を保全する

社寺林やまちなかの大木・樹林地など、歴史を継承する緑を保全し、次世代に継承していきます。また、軒先等の小さなスペースを活用して緑を育む文化を守り継承するとともに、将来にわたって質の高い緑地が保全されるような仕組みを検討します。

#### ① 地域固有の緑文化を育む

継続 区/区民/事業者 -

本区は、荒川や隅田川、旧中川などの豊かな水辺に囲まれ、江戸時代より受け継がれてきた春の花見、夏の夕涼みや花火など、四季の自然を楽しむ緑文化があり、日常生活の中で、水と緑を通して豊かな情緒を育んできました。情緒ある下町風情を残すまち並みでは、家の軒先の小さなスペースを活用し、季節の花々を大切に育む文化もあります。このような緑を愛する人々の心を育み、より、本区の緑文化を発展させていくため、各種講習会の実施やまちなか緑化制度の充実を図っていきます。

#### ② 樹木の保全・更新

拡充 区 -

社寺境内地の社寺林や大規模工場などにある大木や樹林地は、歴史を継承した区内の保全すべき貴重な緑です。

一定程度以上の健全な樹木と生垣については、特別保全樹木に指定し、所有者の日常的な管理を軽減するために、剪定や樹木医による樹木の診断など、維持管理に要する経費の補助を継続していきます。

#### ③ 持続可能な緑地の創出

新規 区/区民/事業者 重点

現在、墨田区は「墨田区集合住宅条例」及び「墨田区開発指導要綱」に基づき、緑地整備を指導しています。

実際に設けられた緑地の管理や、設備更新の支援を行い、将来にわたって質の高い緑地が保全されることを目指し、緑に関する条例や要綱の制定などの検討を行います。



(2) 生物多様性を確保・保全・拡充する



生物多様性の恵み（P.4 参照）を将来にわたって享受し、豊かな暮らしを続けるために、区民の理解を深めるとともに、生きものが生息しやすい環境を確保・保全・拡充していきます。緑地を拡充する際の樹種の選定に当たっては、生態系へ悪影響を与える樹種を避け、生物多様性の保全に配慮します。

① 生物多様性に配慮した暮らしの促進

新規

区/都・国  
区民/事業者

重点

「生物多様性」という言葉の区民の認知度は45.3%（P.37 参照）となっています。この認知度向上にむけ、様々な機会を利用して、啓発していきます。また、観察会や各種講座等の取組を通して生物多様性について理解を深め、配慮した製品や食品を積極的に選択する暮らしなどを促進することで、生きものにとっても生息しやすい環境を確保・保全・拡充することにつながります。



② 荒川・旧中川の自然生態系の保全

継続 区/都・国 -

平成30(2018)年度に行われた「墨田区緑と生物の現況調査」などの調査において、荒川の水辺には、カンムリカイツブリ、ダイサギ、ニゴイ、アオダイショウなどの重要種が確認されています。これらの生きものが生息できる水辺の自然生態系を支えているヨシ原や草原の保全をしていきます。

また、旧中川の水辺には、ウラギクなどの重要種や、ハクセキレイ、コガモ、ツグミ、ハゼなどの生きものが確認されています。荒川に続いて生きものが比較的豊かな旧中川は、ヨシやガマなどの植物を再生し、水辺の自然環境に配慮した護岸管理を行い、生きものが生息しやすい環境を保全していきます。



荒川河川敷

### ③ 内部河川沿いの水辺整備

継続 区/都 -

隅田川や荒川などにつながっている内部河川は、生きものにとって重要な生息環境であり、また生息環境を移動するための重要なネットワークです。この内部河川の環境を整備していくことが、生物多様性の保全につながります。

生きものが生息しやすい環境を保全していくため、水質浄化施設の維持管理、東京都と連携した護岸の緑化整備などを進めていきます。

### ④ 生きものが生息できる空間づくり

継続 区 -

生きものすみかとなる空間や自然地に近いビオトープなど、生きものが生息できる空間を河川沿い、公園、学校をはじめ、まちなかの様々な場所につくり、定期的な清掃などにより保全していきます。

また、昆虫や鳥など飛翔性の生きものの中継場所となるよう屋上緑化を進めていきます。

### ⑤ 野鳥が行きかう環境づくり

継続 区/都・国 -

生態系が単調な市街地において、生物多様性の向上を図るために、市街地内の樹林を効率よく利用する能力をもっている野鳥（シジュウカラやメジロなどの野鳥）に注目し、野鳥が移動できる空間づくりを進めていきます。

野鳥の移動空間となるよう、緑が連なる街路樹を整備し、沿道において都市開発諸制度などの開発が行われる場合、公開空地などで沿道の緑を創出することにより、河川の緑や公園などの規模の大きい緑地とつないでいきます。



キビタキ

## ⑥ 河川沿いの緑づくり

継続 区/都・国 -

本区は、隅田川や荒川などの河川や、区内を縦横に流れる内部河川の流れなど、水が象徴であるまちです。河川沿いは、水辺の眺望を楽しみ、涼しい風に触れることができる心地良い空間を形成しており、水辺空間の魅力を向上させるとともに、沿川市街地との連続性や一体性に配慮したまちづくりを進めます。

河川の水辺と緑の一体的な環境を活かし、自然環境に配慮するとともにグリーンインフラの考え方を反映し、大横川親水公園のような拠点となる自然環境や地域の魅力づくり・にぎわいづくり、生物多様性の保全等の取組を進めます。

## ⑦ 学校など教育施設の緑化の推進

継続 区/区民 -

学校の敷地や校舎は規模の大きいものが多く、緑化により緑の量を確保でき、ヒートアイランド現象への対策をはじめ、環境学習への活用など多くの効果が期待されます。

校舎への蓄熱を防止し、子ども達の夏の暑さを軽減させるために、校舎の屋上緑化・壁面緑化、緑のカーテンづくりを推進します。また、低層住宅から中高層住宅へと住まい方が変わり、土や緑と触れ合う機会の少なくなった子ども達に向けて、緑の環境学習・生きものとのふれあいの場としてビオトープの整備を進めます。ビオトープの整備に当たっては、CSRの考えのもと、事業者と連携した取り組みも行います。



十間橋から見える北十間川



業平小学校の壁面緑化

緑のある暮らしを共創し、  
生物多様性の保全に協働で取り組む



(1) 暮らしに身近な緑を育み、増やす

緑に興味・関心をもった区民が生活に身近な場所で緑を育み、多様な活動を進めていくことができるよう、緑化を支援する制度を充実していきます。また、事業者とともに、屋上や壁面等を活用し緑の豊かさを感じられるまちづくりを推進していきます。

① 緑と花のまちづくり推進地域制度の充実

継続 区/区民/事業者 -

現在、緑と花のまちづくり推進地域制度を活用した区民発意による緑のまちづくりが進められており、今後も、同制度を活用した緑のまちづくりを進めていきます。

② 屋上緑化の推進

継続 区/区民/事業者 -

建物が密集し、地上部に緑地を増やすことが困難な本区において、建築物の屋上を緑化することは有効な方法の一つです。また、都市におけるヒートアイランド現象の緩和という効用もあり、より環境に資する緑化方法だといえます。

一般住宅や集合住宅、工場、区の施設などの新增築時、既設の建物の改修の機会を捉え、屋上緑化を積極的に進めていきます。また、屋上緑化助成制度を用いた緑化が進むよう、助成内容を区民に周知していきます。

住宅系（戸建住宅、併用住宅、集合住宅）の屋上緑地は1か所当たりの緑化面積は小さいものの、緑化面積合計の約50%を占めており、本区の屋上緑地の面積に大いに寄与しています。今後とも住宅の屋上緑化を一層進めるとともに、公共施設の屋上緑化もあわせて進めます。

### ③ 壁面緑化・緑のカーテンの推進

継続 区/区民/  
事業者 -

壁面緑化は、まとまった緑が人々の目に留まります。また、まちなかの交差点・バス停や駅前などアイストップとなる場所の緑化は、小さくても人々の注意を惹きます。これらを効果的に利用して、立体的に緑化を図ることは、緑の豊かさを区民が感じられるまちづくりを進めるに当たり有効な手段の一つとしてあげられます。また、都市におけるヒートアイランド現象の緩和という効用もあり、より環境に資する緑化方法だといえます。

本区では一般住宅や集合住宅、工場、区の施設の新増築時、既存の建物、高速道路や鉄道の橋脚の改修の機会を捉え、壁面緑化を積極的に進めるとともに、壁面緑化助成制度を用いた緑化が進むよう、助成内容や事業者による壁面緑化の事例を区民に周知・紹介していきます。

また、ゴーヤ、朝顔等のつる性植物でつくる「緑のカーテン」は、夏の厳しい日差しを和らげることでヒートアイランド現象緩和の効果があり、壁面緑化よりも手軽に設置することができます。この緑のカーテンについては現在、講習会やコンテストの実施、一般区民や事業者、保育園や小学校等の公共施設に対し普及啓発を行っていますが、保育園や児童館など公共施設において、より一層の拡大を働き掛け、より多くの人に設置してもらうため、これらの取組を今後も継続して実施していきます。



緑のカーテン



## (2) 協働・共創により緑化を推進する

区民の多様なニーズに対応した緑づくりや生物多様性保全の取組を効果的かつ効率的に推進していくためには、区民・事業者・区が良好なパートナーシップを築くことが重要です。制度の拡充、組織団体の育成・支援等を通して、協働・共創による緑化を推進していきます。

### ① 工場緑化協定の締結

修正 区/区民/  
事業者 -

現在、墨田区では「墨田区の緑化に関する要綱」に基づき、3つの施設と緑化協定を締結しています。区内の良好な環境を維持するため、現行の要綱に基づく緑化協定を継続していくとともに、取組について周知していきます。

### ② 緑に関する調査・会議の実施

継続 区/区民/  
事業者 -

概ね 10 年ごとに区内の緑被現況や緑化状況、生きものの生息状況を客観的に把握するため「墨田区緑と生物の現況調査」を実施します。また、庁内連携を図り、「第二次墨田区緑の基本計画策定庁内検討委員会」を「緑の推進会議」に移行し、緑化の課題について検討し、全庁的な取組を推進していきます。

### ③ 緑と花のまちづくり推進地域制度の充実【再掲】

継続 区/区民/  
事業者 -

現在、緑と花のまちづくり推進地域制度を活用した区民発意による緑のまちづくりが進められており、今後も、同制度を活用した緑のまちづくりを進めていきます。



工場緑化協定に基づく緑化

④ 区民や事業者の提案による緑と花のまちづくり 継続 区/区民/  
事業者 -

参加者が自発的に考えた管理運営のアイデアなどを活かせるようなサポートの実施や公園緑地の改修整備などを行います。

公園愛護協定や緑と花のまちづくり推進地域制度など、既存の区民参加事業の充実を図ります。また、CSRの考えのもと、事業者と連携した緑の公園づくりなどを行い、大規模開発の際には、グリーンインフラの考え方の反映、緑と花のまちづくりを意識した整備を誘導していきます。

⑤ 区民による緑化協力組織の育成 継続 区/  
区民 重点

現在、公園や児童遊園では、66 団体が委員会を結成し、公園の自主的管理を進めています。また、公園以外のまちの緑の活動については、「緑と花のまちづくり推進地域制度」に基づき、町会・自治会などの団体が活動を進めています。今後も、緑と花のまちづくり推進地域制度を活用し、区民発意の緑のまちづくりが広がるよう、活動内容や場所の情報提供などを定期的に行っていきます。



⑥ 区民主体の緑化活動への支援【再掲】 継続 区/区民/  
事業者 重点

現在、区民の緑づくりを支援する方策として、屋上緑化助成制度、壁面緑化助成制度、緑のへい助成制度などの各種緑化助成、緑と花のサポーター活動への支援、緑化や緑地の維持管理に関する技術援助として屋上緑化維持管理支援制度、定期的な講習会を開催しています。

区民の自主的な緑づくりに対しては、これまでの緑化助成や、緑と花の学習園での緑化相談を継続していきます。また、まちなかの緑づくりを推進する緑と花のサポーターやその他ボランティア団体、町会や自治会による緑づくりに対して、区民の負担を軽減させるため、資材支援、技術支援の拡大のみならず、文花地区に開設された大学と連携し、区民が参加しやすい仕組み作りについて検討していきます。区全域を緑化重点地区としたことで、市民緑地認定制度等の活用ができるようになりました。この制度の活用を検討し、地域の活性化につなげる緑化の取組みを支援します。





# 4 緑をつなぎ、広げる



## (1) 緑の拠点を拡充する

開発事業等によるまちづくりや公共施設の整備に合わせて、心地よく快適に暮らせる環境づくり、生きものと共生するまちづくりに寄与する緑の拠点を整備、拡充していきます。

### ① 公園緑化の推進

継続 区/区民/  
事業者 -

緑地の多くは公園にあります。密集した市街地で緑が少ない本区においては、まとまった緑の拠点として公園の緑を増やし、維持・保全していく必要があります。一方で見通しのよい安全な公園や、広々とした広場のある公園を求めるなど区民ニーズは多様化していることから、公園の規模や周辺環境、地域のニーズなどを考慮しながら公園の緑化を推進します。

### ② 学校など教育施設の緑化の推進【再掲】

継続 区/区民 -

学校の敷地や校舎は規模の大きいものが多く、緑化により緑の量を確保でき、ヒートアイランド現象への対策をはじめ、環境学習への活用など多くの効果が期待されます。

校舎への蓄熱を防止し、子ども達の夏の暑さを軽減させるために、校舎の屋上緑化・壁面緑化、緑のカーテンづくりを推進します。また、低層住宅から中高層住宅へと住まい方が変わり、土や緑と触れ合う機会の少なくなった子ども達に向けて、緑の環境学習・生きものとのふれあいの場としてビオトープの整備を進めます。ビオトープの整備に当たっては、CSRの考えのもと、事業者と連携した取り組みも行います。

### ③ 大規模な民有地及び公共施設整備における 緑化の促進

修正 区/区民/  
事業者 重点

近年、墨田区内では、工場の廃業に伴う土地利用転換等により、集合住宅の建設が多くなっています。これらの機会を捉え、確実かつ戦略的に緑化を進めていくため、「墨田区集合住宅条例」、「墨田区開発指導要綱」に基づき、将来にわたり、可能な限り質が高く、量的にまとまった緑地が担保されるような緑化指導を行っていきます。

また、都市開発諸制度などで生まれる公開空地などについては、都が策定した「公開空地等のみどりづくり指針」と連携し、国や都の施設も区の施設と同様に質の高い緑化が図られるよう誘導していきます。

このほか、公共施設の新設・改築などは面的な緑がまとまって確保できる機会ですので、民間施設と同様に質の高い緑化を推進していきます。

実際に設けられた緑地について管理が不十分で良好な状態が保たれていなかったり、設備更新の際、屋上緑化など建築物上に設けられた緑地が撤去されてしまう可能性もあります。開発行為や建築行為に対して、緑地創出・保全の観点から強い指導を行い、緑の総量を増やしつつも、将来にわたり、質の高い緑地が担保されるよう緑に関する条例や要綱の制定などの検討を行っていきます。



墨田区総合体育館屋上ビオトープ



## (2) 緑のネットワークを拡充する

区内に点在する緑をつなぐ、河川や緑道等の緑地や街路樹の整備を促進し、緑のネットワークを拡充していきます。また、ネットワークを形成するこれらの資源を将来にわたって維持していくことで、地域の魅力づくりやにぎわいづくり、生物多様性の保全などに資する墨田区のグリーンインフラの構築に取り組んでいきます。

### ① 水と緑のネットワークづくり

継続 区/都・国 -

墨田区は隅田川、荒川に挟まれ、区内には旧中川、旧綾瀬川、北十間川、横十間川、竪川、大横川の6つの内部河川があり、区内の河川延長は23km以上と水辺に恵まれています。

旧中川水辺公園は水辺に親しめる公園として整備され、また、北十間川の北十間川樋門から西側の区間においては、にぎわい創出と観光回遊性向上を目的に、公園、河川テラス等を一体的に整備しています。

このように、河川の水辺と緑の一体的な環境を活かし、自然環境に配慮するとともにグリーンインフラの考え方を反映し、地域の魅力づくり・にぎわいづくり、生物多様性の保全等の取組を進めます。

### ② 道路緑化の推進

継続 区/都・国 -

道路の緑は、良好な景観形成に加え、安全で快適な空間の創出、環境の保全など多くの役割を果たす重要な施設です。しかし、一部の街路樹は大木化や老朽化すると、歩行者や車両の通行を阻害したり、倒木の危険性が高まったりなどの課題があります。

区では、街路樹の課題解決に向けた管理計画を定め、計画的な更新や健全な生育に配慮した維持管理などを実施し、緑の充実を図っていきます。



旧中川水辺公園の桜



道路の緑化

## 基本方針

## 5

## 緑を生かしてまちの魅力を向上する



## (1) 公園を活用する

区の緑の約4分の1は公園の緑であり、近隣住民にとって貴重な地域の憩いの場となっています。また、緑が豊かな公園は生きものの生息場所にもなっています。区の緑が環境保全、レクリエーション、防災、景観形成といった重要な役割を果たしている点をふまえ、多面的な視点から公園の整備・利活用を促進し、再開発や公園整備等の機会をとらえて公園面積や緑地を拡大していくことで、地域のにぎわいづくり、魅力向上に取り組んでいきます。

## ① すみだを代表する風景のある公園づくり

継続 区 -

隅田公園や錦糸公園、大横川親水公園、旧中川水辺公園など大規模公園は、歴史・文化、自然、スポーツ施設、区民ボランティアの実施など様々な要素をもっており、本区のシンボリックな公園となっています。それらのまちのシンボルとなる公園の特徴を一層伸ばすとともに、個々の公園だけでなく、一定のエリア内の公園では公園ごとに特色を持たせることにより、「異なる特色を持った公園の集合体」としての公園づくりを推進します。

## ② 災害からまちを守る公園・広場づくり

継続 区 -

木造住宅密集地域及び東京都防災都市づくり推進計画重点整備地域をあわせた区域を「防災対策公園整備区域」とし、その区域内において新規公園を5か所、まちづくり緑地を6か所整備することを目標とします。

震災への対応として、公園等が避難場所となることを考慮し、出入口の拡幅・バリアフリー化によるアクセスの向上やかまどベンチの整備を進めます。また、地域の防災力向上のために、空地の整備を進める際には、積極的に緑化をしていきます。



隅田公園

### ③ 誰でも快適に使える公園づくり

継続 区 -

公園を利用する全ての人が安心できるように、「公園施設長寿命化計画」による遊具やベンチなどの改修や、適切な植栽植樹の管理により、安全な公園に改修を行います。

また園内は、利用向上の観点からユニバーサルデザイン化、美しい草木の育成、清潔で心地よく利用できるトイレの整備などにより環境に配慮した公園づくりを進めていきます。さらに、樹木の適切な維持管理を行い、樹冠を維持することで緑陰を形成し、夏の厳しい日差しをやわらげ、快適に過ごすことができる公園づくりを目指します。

### ④ 子どもを健やかに育てる公園づくり

継続 区 -

親子で楽しめる公園をつくっていくとともに、小中学校、児童館、保育園と隣接・近接している公園は、それらの施設と連携して公園の整備を進めます。また、子ども達が植物や野鳥、昆虫などに触れ合える場を創出していきます。

### ⑤ 訪れた人の心と体が健康になる公園づくり

継続 区 -

高齢化が進む本区では、今後健康に対する志向が一層高まってくると想定されます。そこで、地域の年齢構成や公園の遊具・施設の整備状況を見ながらスポーツ・レクリエーション施設や健康増進施設の配分を再検討し、適切な整備を進めます。



大横川親水公園



錦糸公園

### ⑥ 歴史や文化を伝える公園づくり

継続 区 -

本区の公園の中には、歴史文化公園として整備された両国公園、露伴児童遊園、梅若公園のほか、隅田公園の墨堤、旧安田庭園など歴史的な風景や素晴らしい庭園があります。今後もそれらの公園にある歴史的風景を適切な維持管理により保全していきます。また、説明看板や石碑、銅像などにより地域の歴史や文化を伝えている公園については、今後も歴史文化を伝える拠点として整備していきます。

### ⑦ 気軽に行ける公園づくり

継続 区 -

まちなかにある小・中規模公園は、近隣の住民にとって、夕涼みや花壇づくりなどのコミュニティの醸成の場として重要な役割を担っていることを考慮し、計画的に公園を配置します。また、まちづくり緑地やポケットパークなどの小さな緑地も使いながら効率的に整備を進めます。

### ⑧ 生きものを育む緑のある公園づくり

新規 区/区民/  
事業者 -

緑地が豊かな公園には鳥類や昆虫類などが訪れ、生息するようになります。こうした公園を訪れることで人々は季節を感じ、日々の生活にうるおいをもたらせます。また、子供達には、自然環境の保全について学べる貴重な場となります。生物多様性を意識した取組を実施することで、生きものが集う豊かな緑のある公園を整備します。

### ⑨ 緑を育てる拠点づくり

継続 区/区民 -

公園リニューアルの際には、ワークショップ等区民参加の計画づくりを進めています。区民参加による公園の管理運営や公園管理の組織は、現在、公園愛護協定をはじめ、中川桜愛護会、隅田公園さくらパートナーシップなど多様な組織があり、今後一層支援し、広げていく必要があります。

公園や橋台地を整備するとともに、整備後は区は管理運営にかかわる区民活動をサポートしていきます。

また、公園の整備・管理についても、指定管理者制度など民間活力の導入の検討を進めていきます。

## (2) 緑と花を生かした空間づくりを推進する



地域コミュニティの醸成、地域のにぎわいづくりを目指し、地域の人が集う場に緑と花が豊かな空間を創出していきます。

区民のだれもが身近な場所で緑にふれあう場や機会を充実していくことで、まちの魅力向上にも取り組んでいきます。

### ① 緑と花の拠点づくり

継続 区/区民 -

押上駅周辺や吾妻橋周辺、緑と花の学習園周辺など、駅前の多くの人が集まる地域や区民活動の拠点施設のある地域において、プランターの設置や花壇の整備などを地域住民とともに進めていき、「緑と花の拠点」として、水と緑のネットワークと連携しつつ、地域のシンボルとしてふさわしい、花と緑が豊かな空間を創出します。

こうした区民主体のまちづくりは「緑と花のまちづくり推進地域制度（まちなか緑化）」とともに、東京都の助成制度についても周知し、進めていきます。

### ② 緑や公園を活用したまちのにぎわいづくり

新規 区/区民/  
事業者 **重点**

地域が抱える様々な課題を解決するために、自然環境が有する機能に着目し、インフラとして活用していくグリーンインフラ（P. 9参照）という取組があります。その取組の中に、緑を生かした地域振興やコミュニティ形成というものがあります。今後、本区でもグリーンインフラを意識した民間開発や、隅田公園をはじめとした既存公園の活用を通じたコミュニティ形成やにぎわいづくりを推進していきます。また、緑化活動や自然環境ボランティア活動、イベント等を通じ、人々の交流を図り、区民や民間事業者、また、区内でも様々な部署と連携をしながら「水と緑が暮らしに寄り添うまち すみだ」の実現を目指していきます。

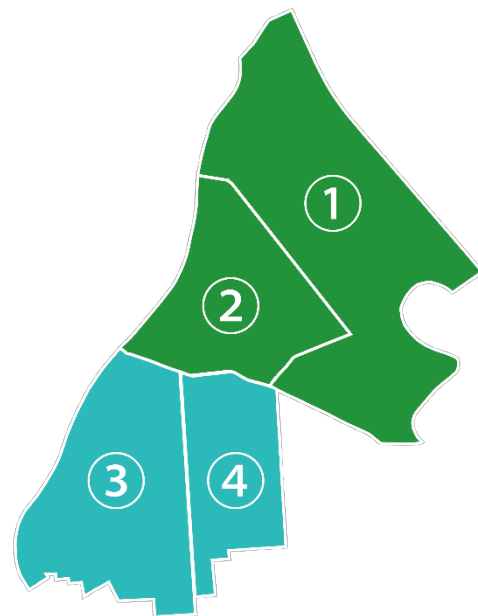


### 3 地域ごとの計画内容

#### (1) 地域区分

区内の緑被地の現況調査の結果に基づき、緑被の状況が類似し隣接する地域を統合し、以下の①から④エリアにわけて地域の特性、目標、方針を整理しました。

地区分類		対象町丁目の目安
北部 地域	①	堤通・墨田・ 八広・東墨田・ 立花・文花地域 堤通二丁目、墨田、八広、 東向島四～六丁目、 東墨田、立花、文花
	②	向島・京島・ 押上地域 堤通一丁目、京島、向島、 東向島一～三丁目、押上
南部 地域	③	吾妻橋・本所・ 両国・緑・ 立川・菊川地域 吾妻橋、東駒形、本所、 石原、横網、亀沢、両国、 菊川、立川、緑、千歳、 江東橋五丁目
	④	業平・錦糸・ 江東橋地域 業平、横川、太平、錦糸、 江東橋一～四丁目



#### (2) 地域ごとの計画の構成

地域ごとの計画は、以下の4つの構成でまとめています。

##### ①目標

地域ごとの目標を示しています。

##### ②地域特性

「墨田区緑と生物の現況調査（平成30年度）」等をもとに地域の現況を整理しています。

##### ③方向性

地域の目標と第3章で示した基本方針に基づき、計画の方針を示したものです。

##### ④地域計画図

第3章で示した将来像図を地域ごとに示したものです。

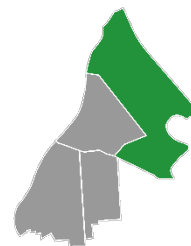


### (3) 地域ごとの計画内容

#### 1) 堤通・墨田・八広・東墨田・立花・文花地域

##### ①目標

水辺空間を活かした緑の連続性を  
感じられる環境づくり



##### ②地域特性

人口	地域面積 (ha)	樹木被覆地		草地		屋上緑地		緑被地合計	
		面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)
92,544人	577.96	41.93	7.3	41.25	7.1	1.75	0.3	84.94	14.7

##### ○緑被地の構成と変化

堤通・墨田・八広地域では、公共系と住宅系土地利用における緑被率が高く、東墨田・立花・文花地域では、工業系土地利用における緑被率が高くなっています。

前回調査時と比較すると、商業施設の建設によってまとまった樹木被覆地が減少していることが確認できました。公共施設では、吾嬬第二中学校の校舎改築に伴い、屋上緑地が増加しています。

東墨田・立花・文花地域はアパートやマンション等の集合住宅、戸建て住宅の建設により、樹木被覆地の小規模化が確認されています。

##### ○地域の特徴

狭い路地や古い木造家屋が多く、下町らしい町並みと地先園芸といった暮らしに身近な緑を目にすることができる地域となっています。緑と花の学習園周辺では、区民ボランティアと協働した緑づくりの取組が進められています。

また、地域南部は大小さまざまな規模の工場が立地し、ものづくりが盛んな地域です。一方でこの地域には荒川河川敷、旧中川水辺公園、東白鬚公園があり、豊かな水辺と緑の地域であり、区内の緑被地の58%がこの地域にあります。

鐘ヶ淵通りは現在道路の拡幅が進められており、これを契機とした防災力の向上が求められています。

文花地区には千葉大学、情報経営イノベーション専門職大学(iU)が開設され、地域と大学の交流空間『キャンパスコモン』をあずま百樹園と一体的に整備します。

##### ○住民意識調査

- ・堤通・墨田地域、東墨田・立花地域で緑の豊かさについて肯定的評価が占める割合が高くなっています。
- ・京成線が通るエリアでは、否定的評価が占める割合が高くなっています。

### ③方向性と主な取組

#### ■方向性

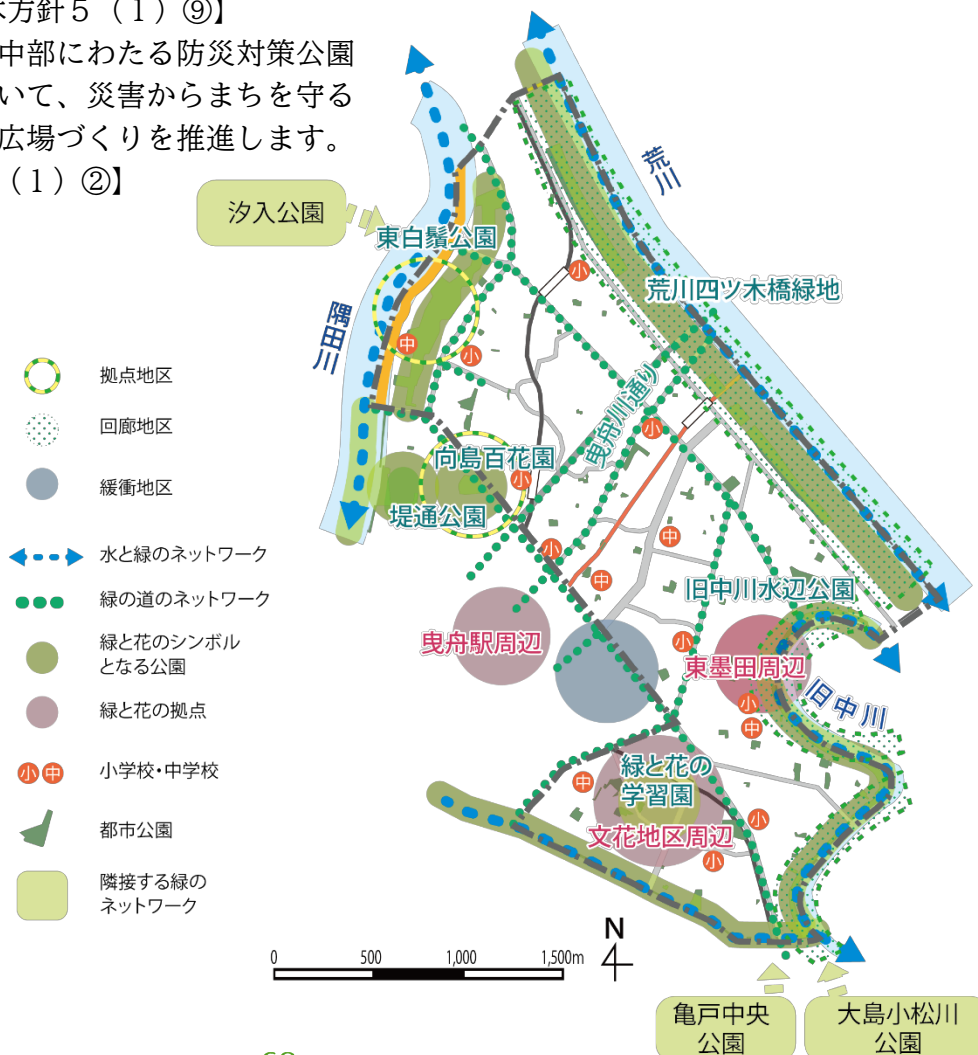
荒川や旧中川などの水辺空間や区民活動の中で維持管理される緑の質の維持・向上と市街地内での緑地の確保をあわせて実施し、暮らしに身近な連続性の感じられる緑を充実させていきます。

また、文花地区については、地域と大学が交流するにぎわいの場として緑地の整備を進め、大学と協働で人材育成を進めます。

#### ■主な取組

- 緑と花の学習園や旧中川水辺公園等において公園や生きもの・まちの景観・歴史文化の多様性とあわせて緑を楽しむためのイベントを開催します。【基本方針1(1)①】
- 千葉大学、情報経営イノベーション専門職大学(iU)との連携やキャンパスコモンの活用等により、緑と花の学習園を中心としたボランティア活動の促進や緑化に関する情報発信等を推進します。【基本方針1(3)①、基本方針1(1)④】
- 荒川、旧中川における水辺の自然環境に配慮した管理と生きものが生息しやすい環境を保全します。【基本方針2(2)②】
- 鐘ヶ淵通り等において、道路の拡幅整備に伴い街路樹整備と緑の充実を図ります。【基本方針4(2)②】
- あずま百樹園を気軽に行ける公園として整備します。【基本方針5(1)⑦】
- 旧中川水辺公園等において、区民参加による公園の管理運営のさらなる支援に努めます。【基本方針5(1)⑨】
- 地域北部から中部にわたる防災対策公園整備区域において、災害からまちを守る身近な公園・広場づくりを推進します。【基本方針5(1)②】

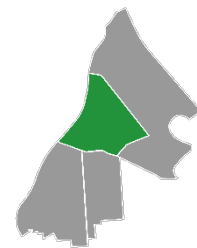
### ④地域計画図



## 2) 向島・京島・押上地域

### ①目標

下町情緒と新しい街並みが調和した、  
うるおいあふれる緑づくり



### ②地域特性

人口	地域面積 (ha)	樹木被覆地		草地		屋上緑地		緑被地合計	
		面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)
53,947人	260.02	18.86	7.3	2.77	1.1	2.00	0.8	23.63	9.1

### ○緑被地の構成と変化

土地利用別の緑被率を他の地域と比較してみると、住宅系が比較的高くなっています。向島百花園や隅田公園にまとまった緑があるほかは、規模の小さな緑が点在する地域となっています。

前回調査時と比較すると、北十間川の護岸整備による植栽設置や、東京スカイツリー®や曳舟駅周辺の再開発などの大規模商業施設等の新たな建設に伴い、屋上緑地等の施設緑地が増加しています。

### ○地域の特徴

狭い路地や古い木造家屋が多く、下町らしい町並みと地先園芸といった暮らしに身近な緑を目にすることができる地域となっています。一方、東京スカイツリー®や曳舟駅周辺の再開発では、屋上緑地等の施設緑地が施され、商業施設には多くの新しい店舗が入り、新旧の魅力的な資源がある地域です。

防災の観点からは、水と緑に関わる区民の取組が長年続いている地域です。

地域の南部は北十間川の護岸整備事業によりテラス整備が進み、隅田公園の芝生広場や北十間川には人が集い、にぎわいのある空間となっています。

### ○住民意識調査

- ・隅田川沿いでは緑の豊かさについて肯定的評価が占める割合が高くなっています。
- ・地域の東部では、否定的評価が占める割合が高くなっています。これは、この地域には3,000㎡以上の樹林地がないことが一つの要因であると考えられます。



隅田公園



北十間川沿いの  
ハンギングバスケット

### ③方向性と主な取組

#### ■方向性

狭い路地の多い向島・京島地区や水辺や住宅地の開発が進む押上地区で、暮らしに身近な緑地の確保に取り組んでいきます。また、向島百花園や隅田公園をはじめとした暮らしに身近な公園や緑地において、下町の情緒と調和したうおいあふれる緑づくりを推進していきます。

#### ■主な取組

- 向島百花園や隅田公園等において、公園や生きもの・まちの景観・歴史文化の多様性とあわせて緑を楽しむためのイベントを開催します。【基本方針1（1）①】
- 隅田公園など、まとまった緑の拠点としての機能を拡充する公園を整備します。【基本方針4（1）①】
- 大規模な民有地及び公共施設整備における質の高く、量的にまとまった緑地が担保されるための緑化指導を行います。【基本方針4（1）③】
- 北十間川沿いの水辺と一体的な公園の整備を行います。【基本方針4（2）①】
- 明治通り等において、道路の拡幅整備に伴い街路樹整備と緑の充実を図ります。【基本方針4（2）②】
- 地域西部の防災対策公園整備区域において、災害からまちを守る身近な公園・広場づくりを推進します。【基本方針5（1）②】
- 曳舟駅周辺では、再開発事業など地域のまちづくりの動向にあわせて、グリーンインフラを生かし、地域の防災力向上やにぎわいづくりに資する公園整備を検討していきます。【基本方針5（2）②】

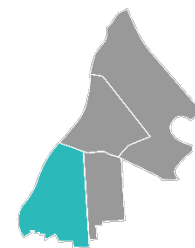
### ④地域計画図



### 3) 吾妻橋・本所・両国・緑・立川・菊川地域

#### ①目標

多様なライフスタイルに応じた身近な緑の充実



#### ②地域特性

人口	地域面積 (ha)	樹木被覆地		草地		屋上緑地		緑被地合計	
		面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)
87,310人	358.64	18.29	5.1	1.77	0.5	2.48	0.7	22.55	6.3

#### ○緑被地の構成と変化

緑・立川・菊川地域は公共系と住宅系土地利用における緑被率が区内でも低くなっており、吾妻橋・本所・両国地域は商業系土地利用における緑被率が最も高くなっています。

前回調査時と比較すると、区立公園や豎川の護岸整備に伴い樹木被覆地に若干の増減が見られています。緑・立川・菊川地域では、施設内の樹木の生長、集合住宅の建設に伴う屋上緑地の増加が確認されています。

#### ○地域の特徴

旧安田庭園や大横川親水公園にまとまった緑があるほかは、市街地に緑は少ない地域となっています。両国国技館や横網町公園といった歴史・文化的資源が多数存在する地域であり、また、台東区から東京スカイツリー®への入り口となることから観光客の立ち寄る地域でもあります。

#### ○住民意識調査

- ・この地域の北部は隅田公園、旧安田庭園、横網町公園、大横川親水公園と比較的大きな公園があるため、緑の豊かさの肯定的評価や公園利用頻度も高くなっています。
- ・J R総武本線以南は公園や樹林地が点在しているものの面的展開となっておらず、また、3,000 m<sup>2</sup>以上の樹林地もないため、緑の豊かさについて否定的評価が占める割合が高くなっています。



大横川親水公園



立川二丁目緑地広場

### ③方向性と主な取組

#### ■方向性

地域の活性化に資する水辺と公園等の公共空間の活用を推進していきます。また、まとまりのある緑地の維持管理、緑の質の向上と市街地内の開発や建替えに伴う緑地の確保に取り組み、区民の多様なライフスタイルに対応した緑づくりを推進していきます。

#### ■主な取組

- 大横川親水公園等において、公園や生きもの・まちの景観・歴史文化の多様性とあわせて緑を楽しむためのイベントを開催します。【基本方針1（1）①】
- 水辺、公園、学校等において、生きものが生息できる空間を保全します。  
【基本方針2（2）④】
- 北十間川や豎川等の内部河川沿いの水辺と緑の一体的な環境を活かし、自然環境に配慮するとともにグリーンインフラの考え方を反映し、地域の魅力づくり・にぎわいづくり、生物多様性の保全等の取組を進めます。【基本方針2（2）⑥】
- 新豎川橋周辺の地域等における区民発意による緑と花のまちづくりを進めます。  
【基本方針3（1）①】
- 大横川親水公園の未整備地区の公園整備を推進します。【基本方針5（1）①】
- 今後橋りょうの架替えの際に、橋台地の広場空間の整備を進めます。  
【基本方針5（1）⑨】
- 隅田川沿いの既存の公園や緑地等の活用を通じたコミュニティ形成や、にぎわいづくりを推進していきます。【基本方針5（2）②】

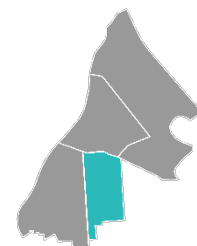
### ④地域計画図



## 4) 業平・錦糸・江東橋地域

### ①目標

水と緑を生かしたにぎわい創出と  
まちの魅力向上



### ②地域特性

人口	地域面積 (ha)	樹木被覆地		草地		屋上緑地		緑被地合計	
		面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)
42,174人	174.51	11.68	6.7	2.53	1.5	1.38	0.8	15.60	8.9

#### ○地域の特徴

商業用地の面積が最も大きい地域で、他地域と比較して商業系の土地利用がなされている地域での緑被率が高くなっています。

大横川親水公園、豎川親水公園に囲まれた地域となっており、まとまった緑がある錦糸公園は、区民がにぎわいを感じることでできる場となっています。

#### ○住民意識調査

- ・大横川親水公園が隣接し、錦糸公園もあることから緑の豊かさ等について肯定的評価が占める割合が高くなっています。

#### ○緑被地の構成と変化

前回調査時と比較すると、大型施設の建設等により樹木被覆地は減少し、錦糸公園の再整備に伴う芝生化により草地の増加が見られます。



錦糸公園

### ③方向性と主な取組

#### ■方向性

まとまりのある緑地の維持管理、緑の質の向上と市街地内の開発や建替えに伴う緑地の確保に取り組んでいきます。水と緑を生かしたにぎわい創出に取り組み、まちの魅力向上につなげていきます。

#### ■主な取組

- 錦糸公園等において公園や生きもの・まちの景観・歴史文化の多様性とあわせて緑を楽しむためのイベントを開催します。【基本方針1（1）①】
- 横十間川等の河川沿い、公園、学校において生きものが生息できる空間を保全します。【基本方針2（2）④】
- 横十間川等の内部河川沿いの水辺と緑の一体的な環境を活かし、自然環境に配慮するとともにグリーンインフラの考え方を反映し、地域の魅力づくり・にぎわいづくり、生物多様性の保全等の取組を進めます。【基本方針2（2）⑥】
- 横川、業平地域における区民発意による緑のまちづくりを進めます。  
【基本方針3（1）①】
- 大横川と豎川の一部における水辺とその周辺が一体となった魅力的な親水空間の整備と回遊性のある緑地空間の整備について検討を継続します。  
【基本方針4（2）①】
- 横十間川等の河川工事において緑化を行っていきます。【基本方針4（2）①】
- 大横川親水公園の未整備地区の公園整備を推進します。【基本方針5（1）①】

### ④地域計画図

